

申込取扱期間 令和7年5月30日(金)より6月12日(木)まで

剣道級位(6級～1級)審査会要項

1. 日 時 令和 7年 7月13日(日) 午前9時30分受付、午前10時開始
2. 会 場 雑司が谷体育館(豊島区雑司が谷3-1-7 TEL03-3590-1252)
3. 審 査 科 目 ①第1次審査…実技(2名と対戦する)
②第2次審査…木刀による剣道基本技稽古法(第1次審査合格者)
3級受審者…基本1から4まで
2級受審者…基本1から6まで
1級受審者…基本1から9まで
第2次審査不合格者に再受審証明書を発行します。
(有効期間は当連盟内において1年以内で1回のみ)
4. 申 込 方 法 ①締切日 令和7年5月30日(金)より6月12日(木)郵便局消印までとする。
②申込先 豊島区剣道連盟事務局
③申込書 別添郵便払込取扱表による。(8・9ページを参照)
※ 受審の級位その他必要事項(既得級位・学校名・生年月日・年齢・性別・備考欄に所属団体名)を払込取扱票の通信欄に明記し、審査料を添え最寄りの郵便局より払込下さい。
なお、記入なきものは無効とします。
5. 受 審 資 格 6級…小学1年生(未満も可とする)
5級…小学2年生以上の者、又は6級に合格し、1カ年以上経過している者
4級…小学3年生以上の者、又は5級に合格し、1カ年以上経過している者
3級…小学4年生以上の者、又は4級に合格し、1カ年以上経過している者
2級…小学5年生以上の者、又は3級に合格し、1カ年以上経過している者
1級…小学6年生以上の者、又は2級に合格し、1カ年以上経過している者
(初段の受審資格者は、1級合格後3ヶ月以上経過した者で、満13歳以上の者であること。
年齢基準日は審査日の当日となります)
6. 審 査 料 1級 : 金 3,000 円 2級～6級 : 金 2,500 円(含む保険料、消費税)
•申込みと同時に納金する。(当日不参加でも返金はいたしません)
※木刀による剣道基本技稽古法の再受審者は、審査料 2,000 円となります。
(再受審証明書は、審査料申込の時に事務局まで郵送して下さい)
7. 登 録 料 1級 : 金 1,500 円 2級～6級 : 金 1,000 円
•合格後、当日納金する。級位合格し、登録した者は、豊島区剣道連盟の準会員となる。
8. お 問 合 せ 豊島区剣道連盟事務局 TEL03-3942-2865 小野塚 芳樹
9. そ の 他

- 審査料および登録料を改定させて頂きました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 級位を受審する者で、団体(剣道教室、クラブ、道場等)に所属している者は、各所属団体の承認を受けて、申込みをして下さい。
- 当日の受付方法は26ページでご確認ください。
- 実技審査ではシールド(マウスガード)または面マスクを、木刀基本技審査では面マスク等を着用して下さい。
- 受審者は集合時間に来場し、係員の指示に従い入場して下さい。審査終了後は速やかに施設から退場して下さい。
- 本審査会では、入場時体温測定を実施し、発熱のある方(個人差はありますが、一般的には37.5度以上ある者)は入場出来ません。
- 駐車場がありませんので、自動車および自転車の乗り入れは禁止します。